

令和7年度 山口県立徳山高等学校（全日制） 部活動運営方針

1 ねらい

- (1) 「文武両道」をめざし、学校教育の一環として本校の教育目標に沿った活動を通して、体力や技術等の向上を図る。
- (2) 異年齢との交流の中で、生徒同士や生徒と教師等との好ましい人間関係の構築を図るとともに、興味・関心を同じくする異年齢集団における活動を通して、リーダー性、協調性等の社会性を育む。
- (3) 学習意欲の向上や自己肯定感、責任感、連帯感の涵養等を図る。
- (4) 生涯にわたって運動文化・芸術文化に親しもうとする態度や、その基礎を養う。

2 活動内容

(1) 運営について

- ① 顧問、学級担任、保護者等が連携し、円滑な運営を心がける。
- ② 必要に応じて部活動顧問会議等を実施し、部活動運営における意志の疎通に努める。
- ③ 必要に応じて幹事会等を開催し、努力目標などの共通化・意識化を図る。
- ④ 部活動懇談会等を通じて、保護者と顧問による円滑な運営について共通理解を図る。
- ⑤ 部活動全体の推進を図るため、校内に運動部総顧問及び文化部総顧問を配置する。

(2) 活動について

- ① 活動方針、活動計画等に沿って、計画的に活動する。
- ② 活動計画は、原則として、概ね翌月が始まる2週間前までに作成し、生徒及び保護者等に配付する。
- ③ 原則として、顧問がついて指導にあたる。(出張等で不在の場合は、責任の所在をはっきりさせる)
- ④ 安全管理には十分留意した活動を行うとともに、怪我等が起きた場合は、速やかに処置を行い、適切に対応する。
- ⑤ 使用する設備の点検及び整頓・清掃、校舎の施錠等は顧問が責任をもって行う。

(3) 休養日について

- ① 学期中は、原則として週当たり2日以上休養日を設け、平日・週末ともに、それぞれ1日以上を休養日とする。
競技や分野の特性、大会シーズン等により原則を越えて部活動を行う場合は、できる限り効率化に努めるとともに、週当たりの活動時間の上限は16時間程度とする。
週末に大会参加等で活動した場合は、休養日を他の日に振り替える。
- ② 長期休業中も、学期中に準じた扱いとする。また、ある程度長期の休養期間（オフシーズン）を設ける。

(4) 活動時間について

- ① 1日の活動時間は、原則として学期中の平日では2時間程度、学校の休業日は3時間程度とし、学習時間の確保に努める。
- ② 原則として、考査時間割発表から考査終了時までの活動は行わない。
ただし、大会直前で体力や技術を維持するために活動が必要な場合、校長の許可を得て1時間程度の部活動を実施することができる。
- ③ 原則として、活動終了時刻は午後6時30分、下校完了時刻は午後7時とする。

(5) 入部及び退部について

- ① 入部は希望制(任意加入)とするが、部活動の目的・方針を踏まえ積極的に入部を促す。
- ② 入部希望者は自らの適性を考慮し、3年次まで続けられる部を選択する。複数の部への加入も認める。
- ③ やむを得ない退部は顧問・担任・家庭との十分な話し合いの上、決定する。

3 その他

- (1) 徳山高校の生徒としての誇りをもって、校内外で品格のある行動に努める。
- (2) 地域から愛される部活動をめざし、積極的に地域貢献に努める。
- (3) 部の設置及び廃止については、別に生徒課の定めるところによる。
- (4) 活動予算は、生徒会予算及び文化体育後援会予算より計上され、年度初めに提示する。
- (5) 各部が個別に徴収する部費等については、保護者等に対し、決算報告等を行うものとする。